

事例報告 原稿

2020.10.22

1.

ご紹介にあずかりました、ATU ホールディングスの中嶋です。本日は視覚障がい者の就労に関するお話をさせていただく訳ですが、こんな青二才が、障がい者支援・雇用のプロフェッショナルである皆様に何をお話しできるか…と、大変不安に思っているところではありますがどうぞよろしく願いいたします。

さて、今回は主に、私の障がいや学生時代のこと、現在の私の状況、そして、視覚障がい者を雇用するに当たって必要とされる援助・配慮などについてお話したいと思いません。

まずは私の病を簡単にご説明します。私は先天性緑内障で、生まれつき視力が弱く、視野も非常に狭かったのですが、日常生活に特に支障を来すこともなく、また、小学校での勉強についても『拡大教科書』等の特殊な教材を用いることで通常通り行っていました。なので、幼少期は相談支援等は一切利用しておりませんでした。しかし、小学校2年の夏頃から徐々に病気が進行。視野が極端に狭まり、頻繁に電柱や壁に衝突したり、通い慣れた通学路で迷子になったりと、緑内障が単なる病気から障がいへとクラスチェンジしていき、同年冬には文字を追えなくなるほどに悪化したため、翌年、筑紫野市にあります福岡盲学校に転入することとなりました。それから10年間、高校卒業まで自然豊かな宝満山の下、盲学校生活を送って参りました。

高校卒業後は就業に必要な技能の習得のため、北九州の若松区にあります「福岡障害者職業能力開発校 流通ビジネス科 音声パソコンコース」へと進学し、事務職における基本的スキルの習得を図り、卒業後2ヶ月ほどA型支援事業所を利用させていただいた後、昨年5月末、ATU ホールディングスに入社いたしました。

2.

ATU では現在、スクリーン環境を音声にて伝える特殊なソフトを始め、視覚障がい者がより質の高い業務を担うための専用ソフトをインストールしたパソコンを用い、定例会議の議事録や各種規程・マニュアル等の作成や改訂、電話対応業務などに携わらせ

ていただいております。

こちらがその模様です。

「写真1を提示」

紙ベースのデータをスキャンし、パソコンにインストールされた読み込みソフトにて解析を行い、その内容を読み取っているところです。

このように近年では、情報面の障がいの解消が進められていますが、資料のレイアウトの編集や複雑なPDF文書の読み取りなどの『視覚』を必要とする作業については、上司や顧問の方々に援助していただいております。

その他ハード面の援助として、事務所内をより安全に移動できるようコピー機やラックなど、少々複雑な配置の箇所にラウンドマークとしてスズを取り付けていただいております。

こちらがその写真です。

「写真2を提示」

ラウンドマークがあることで、仮に方向を失ってもこれをたどることで自分のデスクへと戻ることが出来ます。以上がATUでのソフト・ハード面の援助となります。

3.

最後に、視覚障がい者が就労する上で、必要とされる援助や配慮についてお話しします。とは言いましても、当事者の実態や業務内容等でその内容は変わって参ります。今回は私のような事務職と、これまで視覚障がい者のポピュラーな職種でした按摩・針・灸等のマッサージを例にお話したいと思います。

業種を問わず、全盲もしくはそれに近い状態の人には「見えない故の弊害を可能な限り取除くこと」、ロービジョン（弱視）の人は「限られた視力を生かす上でいかに負担を減らせるか」といったことが『適切な援助や配慮』の主なポイントです。

事務職における配慮は次の通りです。全盲の場合、ソフト面では先ほどご紹介したような特殊なソフトをパソコンにインストールする必要がありますし、安全な屋内移動や機器の使用のため、随所に点字や目印などを設置することなどが上げられます。

ロービジョンの場合は、実態に応じて必要となる機器やソフトは変わってまいります。一般的な配慮として、回覧資料等のフォントをその人の見やすい書式に編集したり、照明や窓の位置を考慮したデスクの配置などが上げられます。

こちらはロービジョンの方がパソコンをしようしている様子です。

「写真 3 を提示」

この写真は、南区にあります、視覚障がい者を多く受け入れられている B 型支援事業所よりご提供いただいたパソコン訓練の様子です。とても高い倍率で操作していることがおわかりになるかと思います。

そしてこちらは書類廃棄の様子です。

「写真 4 を提示」

マッサージの場合は、室内のあらゆる物品の定位置を決め、その人が、どこに何があるか適切に把握出来るようにすることがとても重要になってまいります。また、ロービジョンの場合はそれに加え、施術台の位置や照明の調整、必要に応じてスポットライトの設置が求められるケースもあるようです。

こちらが施術の様子になります。

「写真 5 を提示」

こちらも南区の事業所よりご提供いただいたものになります。

「写真 6 を提示」

この他カルテの作成のためパソコンが必要ですが、人によっては iPad の方が管理が

しやすいという方もいらっしゃいますので、そのあたりは本人やその支援員さんとの協議で固めていくとよいでしょう。

事務職、マッサージと例を挙げて、『視覚障がい者にとって望ましい労働環境』についてお話しいたしましたが、皆様が最も不安に思われているのは『通勤』ではないでしょうか？ 私たちは通常学校やリハビリ施設等で、携帯型の拡大鏡やこの白い杖、白杖（ハクジョウ）と申しますが、こうしたアイテムを用いての歩行訓練を受けておりますが、人によって得意不得意ございます。原則就職・入所が決まりましたら当人は前もって身内やボランティアの方と歩行訓練を数度実施いたしますので、基本的には問題ありません。もし、訓練を重ねても危険と思われる場合にはガイドヘルパー等の公的支援をうけるなどの対策を講じる必要があります。また、ロービジョンの方につきましては、日没の早い冬期限定で安全のために、就労時間を調整する方法もございます。『見えないから送迎をしなければならない』などということはまったくもってございませんのでご安心ください。

まとめ

いかがでしたでしょうか。『聞いたことはあるけどよく分からない』というのが視覚障がいです。ですが、当事者の意欲と自己努力、そして、皆様方からの援助や配慮等で初めて充実したワーキングライフ、否、社会生活を営むことが出来るというものです。しかし、新型コロナウイルス感染拡大により、個々のセキュリティ意識が高まる昨今、様々な場所で適切な援助が受けられづらくなっており、全国の視覚障がい者が安全に外出出来なくなっております。かくいう私もその例に漏れず、4月の中旬よりリモートワークをさせていただいております。視覚障がいにかかわらず、すべての障がい者の生活というのは社会全体のご理解・ご支援があって初めて成り立つものであります。ウィズコロナ時代に向け世の中は今めまぐるしく変化していますが、『支援の形』は決してその波に飲まれてはなりません。どうぞ皆様のご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

今回多くの方にご覧いただいているこのセミナー。皆様方の中にはきっとこれから社会に向け羽ばたこうとされている障がい者の方、もしくはその支援等にご尽力されている方もいらっしゃるかと思います。最後にそんな方々のうち、私と同障がい種の皆さ

んにお伝えしたいことがあります。

『自分らしく働くことが出来ない』、『働く場がない』とお悩みの方は大変多いと思いますが、その要因はどこにあると思われますか？このように問いましたところ、『社会の理解が進んでいないから』、『適切な支援を受けられる事業所が少なすぎるから』…とおっしゃる方が大変多ございます。社会を変えるのは行政でも支援員でもなく、我々自身ではないでしょうか？本当に質の高い生活を望むのであれば能動的でなければならぬはずで、声を上げるもよし、チョットしたことにチャレンジして見るもよし…何かしらアクションを起こし、結果はどうであれ実績を作っていくのです。それが社会を動かすきっかけの一つとなるのです。

また、これからの視覚障がい教育・支援のあり方も見直さなければならぬでしょう。障がいを有している以上、どれほど普通教育を受けようが、どれほど健常者と同じようなことをしようが、明確な目標と確かな自信がなければただのまねごとに過ぎないし、晴眼の者と同じフィールドに立つことは極めて難しいでしょう。しかし、過去にとらわれず、多様な働き方・生き方を見いだすことで、視覚障がい者の自立が初めて実現するのです。例えば、義務教育の段階から、その障がい実態に即した教育カリキュラムを作成し、当事者の将来の選択肢を増やし、それに向けての最低限の教育訓練を高等教育の段階で組込むことなどです。変化し続ける社会と交わるためには、教育や支援のあり方を逐一見直すことが重要で、今最も求められていることでもあります。でなくば彼らは幸福追求権を行使出来ず、孤立してしまうことになりかねません。

私は生涯これらの課題に向き合い、皆様と共に悩み・考え、暗い現状を打破し、多様な生き方というものを築き上げてまいります。この講演をお聞きになって「いや、俺はこう思う！」、「何を勝手なことを言うか！」と思われた方、ぜひ私にその論をお教えてください。考え方こそ違えど、目指すものは同じなはずで、多方面から視覚障がい者の自立を考えて参りましょう。

以上で私中嶋の報告とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。